

第7回日野町議会定例会会議録

平成30年12月3日(第1日)

開会 9時05分

散会 10時42分

1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

4番	山田人志	10番	高橋涉
----	------	-----	-----

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町長	藤澤直広	副町長	高橋正一
教育長	今宿綾子	総務政策主監	西河均
教育次長	望主昭久	総務課長	藤澤隆
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	澤村栄治	福祉保健課長	池内潔
子ども支援課長	宇田達夫	長寿福祉課長	山田敏之
農林課長	寺嶋孝平	商工観光課長	福本修一
建設計画課長	高井晴一郎	上下水道課長	長岡一郎
生涯学習課長	日永伊久男	会計管理者	福本喜美代

5. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	山添昭男	議会事務局主任	菊地智子
--------	------	---------	------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第69号から議第77号まで（平成29年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）について
- 〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 4 議第83号 日野町奥台財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 〃 5 議第84号 日野町大池小池財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 〃 6 議第85号 日野町清田財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 〃 7 議第86号 中部清掃組合理約の変更について
- 〃 8 議第87号 日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 9 議第88号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 10 議第89号 日野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 11 議第90号 日野町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例および日野町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 12 議第91号 平成30年度日野町一般会計補正予算（第4号）
- 〃 13 議第92号 平成30年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 〃 14 議第93号 平成30年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 〃 15 議第94号 平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 〃 16 議第95号 平成30年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 〃 17 議第96号 平成30年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 〃 18 報第10号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めるこ

とについて)

会議の概要

－開会 9時05分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました平成30年第7回定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長（藤澤直広君） 皆さん、おはようございます。

平成30年第7回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年も残すところ1カ月となりました。これから日を迫うごとに寒さが増してくる季節になると思います。

本日、定例会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席をいただき、まことにありがとうございます。

議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて日ごろの議員活動にご精励いただき、ありがとうございます。

さて、国におきましては臨時国会が終盤戦と、こういうふうになってまいりました。入国管理法や水道法の改定の審議が行われるとともに、北方領土の問題や憲法改正の問題などが議論をされているところでございます。いずれも慎重な対応が求められる審議をお願いしたいと思うところでございます。また、国の2次補正予算の規模が1兆円を超える規模で実施をするということが報道をされている次第でございます。災害への備えや教育関連をはじめとした補正予算となる見込みでございますので、またしっかりとアンテナを張って対応をしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

予算につきましては、県におきまして財政の厳しさを反映して、事業の見直しを行うということでスタートをいたしております。その中には町村の教育委員会に対する学ぶ力向上対策や、さらには自治振興交付金等についても削減をする、こういうようなことが言われているだけに、こうしたことが実施をされますと、大変町行政、町の財政に対する影響は大きいものでございまして、これに対する対応もしていかなければならないものと考えておりまして、また議員各位のご協力をお願いしたいと、このように思っております。

さて、10月、11月、いくつもの要望活動にも参加をしてまいりました。10月4日には、滋賀県町村会において平成31年度の県への要望を6町長が知事、副知事、県

議会議長にしていまいりました。それを受けて10月24日、知事、副知事、各部長との懇談を行い、しっかりと6町の要望について実現するよう求めたところでございます。

また、全国の事業につきましては、11月13日、砂防会館で開催されました治水事業促進全国大会に参加をいたし、11月20日には、全国治水砂防促進大会に参加をいまいりました。国土交通省や財務省へも要望をいまいったところでございます。

11月28日には全国町村長大会が東京NHKホールで開催をされ、全国からの町村長が参加をし、大会において地方交付税の総額確保や幼児教育無償化の財源確保などを決議したところでございます。翌日29日には6町で国交省の方へ道路予算の拡充等について要望活動をいたしたところでございます。こうした要望活動が実り、滋賀県、さらには日野町での事業が実施できるよう、引き続き皆さんの、議員各位のご協力をお願いしたいと思います。

さて、町内におきましては、11月10日に第23回ふれあい綿向山Dayが開催をされ、町内外はもとより県外からも多くの方に登山を楽しんでいただきました。

11月10日から18日までは、町民会館わたむきホール虹ならびに図書館を中心に日野町文化祭を開催いただき、町民の皆さんのいろいろな、多彩な展開を見せていただいたところでございます。

11月16日には平和堂跡地利用に係る検討委員会からの報告をお受けしたところでございまして、この報告を受け止めて取り組んでまいりたいと、このように思っておるところでございます。

11月17日には、日野中学校創立50周年式典が開催をされました。式典に続いてドラゴン76さんの講演とペイントパフォーマンスがあり、生徒の皆さんも感嘆をして見ておったところでございます。

11月21日には、第2工業団地の株式会社カンポと災害時防災協定の締結をさせていただきました。災害廃棄物の処理等の応援をいただくことになっております。いろいろな分野で災害協定が広がることは大変ありがたいことでございます。

11月23日には、必佐幼稚園100周年式典が開催をされました。内池の近江商人鈴木忠司氏が私立幼稚園を設立されて5年後、村立幼稚園に寄贈をされました。多くの皆さんが健やかな子どもたちの育ちを応援してこられているということで、ありがたい次第でございます。午後からは福祉の集いがわたむきホールで開催をされました。日野の福祉を多くの皆さんに支えていただいていることに感謝をいたすところでございます。

11月24日には、大谷公園で学童まつりが開催をされ、子どもたち、保護者、指導員の皆さんが協力をしていろいろなイベントを繰り広げていただきました。その後、観光協会感応館前広場でまちなか観光交流拠点のグランドオープンに参加をいたし

ました。おにぎりなど地元産の料理を提供する「みかく」も大忙しでございまして、今後のにぎわいに期待したいと思います。

また、昨日には町民駅伝大会が第49回ということで開催をされ、45チームが健脚を競っていただきました。青年団の皆さんをはじめ各種事業所の皆さんがたくさん参加されることは大変すばらしいことであるというふうに思ったところでございます。

さて、本日提案させていただきます案件は、条例の制定および改正、補正予算案など議案14件、報告1件でございます。十分なるご審議をいただきまして、適切なご採決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番 山田人志君、10番 高橋 渉君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月26日までの24日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月26日までの24日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、私の方から行います。

はじめに、東近江行政組合議会についての報告を行います。

平成30年第4回東近江行政組合議会定例会が、去る9月25日、開会されました。

付議されました議案は3件、議案第13号、平成29年度東近江行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第14号、平成29年度東近江行政組合救急医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第15号、財産の取得につき議決を求めることについては、消防救急艇1艇の購入を、一般競争入札により彦根市の有限会社小栗鉄工所代表取締役、小栗克也氏と4,632万1,200円で契約するものでございます。近江八幡消防署が管理し、堀切新港に配備すると予定されております。従来の資機材搬送業務および水難救助活動に加え、沖島における救急業務に対応するものであります。

提案のありました3議案につきましては、質疑、討論なく、採決の結果、議案第

13号、議案第14号は全員賛成で、原案のとおり決算認定されました。議案第15号は全員賛成により原案のとおり可決決定いたしました。その後、一般質問が行われ、1名の議員から、これからの超高齢化社会に向け、この地域における救急車の適正利用などの救急業務のあり方についての質問が行われました。

以上で、定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、八日市布引ライフ組合議会の報告をいたします。

平成30年第3回八日市布引ライフ組合議会定例会が、去る10月24日、開会されました。

付議されました議案は3件、議案第5号、平成29年度八日市布引ライフ組合一般会計決算の認定について、議案第6号、平成30年度八日市布引ライフ組合一般会計補正予算（第1号）、議案第7号、八日市布引ライフ組合規約の一部を変更する規約の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。提案のありました3議案について、議案第5号は質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり認定されました。

議案第6号と議案第7号については質疑、討論なく、原案のとおり可決されました。

以上で定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局でご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

去る10月5日には、日野川改修期成同盟会で中央要望活動が実施されました。構成市町の首長、議会議長とともに参加し、財務省、国土交通省へ早期改修の推進と事業費の大幅確保についてを要望してまいりました。

去る10月15日には、滋賀県町村議会議長会第3回理事会が開催され、平成29年度町村議会議長会一般会計歳入歳出決算および平成29年度町村議会議長会特別会計歳入歳出決算の認定について提案され、いずれも承認されました。

また、平成31年度滋賀県予算及び施策に関する要望内容について協議、検討を行い、取りまとめました。取りまとめた要望書につきましては、県内6町の議長が11月8日に滋賀県知事ほか関係部長に面談し、要望書を手渡すとともに、強く要望をいたしたところであります。滋賀県知事との面談の席上において、特に私からは、県から6町に支援をいただいております教育委員会部局における学ぶ力向上支援事業による指導主事派遣制度補助金について、恒久的、継続的財政支援を実施されるよう強く要望いたしました。

次に、10月23日は明治維新150年を祝う政府の記念式典が東京永田町の憲政記念館で開催され、出席してまいりました。10月23日は元号が慶応から明治に改められた

日に当たり、近代化を成し遂げられた明治以降の先人の偉業を振り返り、現代に生かすために、与野党の国会議員や地方団体、経済団体の代表者約350名が出席されました。

次に、10月23日、全国町村議会議長会正副会長会ならびに理事会が、翌24日には全国町村議会議長会都道府県会長会が東京の全国町村議員会館で開催されました。第62回町村議会議長全国大会への提出案件ならびに運営を主たる議題として協議し、決定を行いました。

次に、11月9日には、第24回全国女性消防団員活性化滋賀大会が大津市で開催され、出席してまいりました。大会では、全国の女性消防団員約3,600人が一堂に会し、日ごろの活動、成果の紹介や意見交換を通じ連携を深められ、消防団活動の活性化が図られました。

次に、11月19日には、総務省の主催による地方議会活性化シンポジウム2018がシェラトン都ホテル東京で開催され、出席いたしました。シンポジウムでは、「人口減少社会を迎え、地方議会への多様な人材の参画をどのように実現するのか」をテーマに行われ、約400人の地方議会の議員等関係者ともに傾聴してまいりました。

11月20日から22日にかけて、蒲生郡町村議会議長会の行政視察研修、要望活動を蒲生副議長とともに参加してまいりました。

行政視察研修では、東京都荒川区役所を訪問し、「幸福実現都市あらかわ」を基本構想とし、幸福度の視点を行政運営に取り入れられ、区民の幸福実現向上に向け先駆的な取り組みが実践される内容について研修してまいりました。

荒川区では、20年連続人口増加、平成27年度は共働き・子育てしやすい街ランキング全国1位であります。日野町での規模や地理的条件は随分違いますが、参考すべき点は多々ありました。荒川区発、滋賀県草津市、守山市や島根県海士町などの全国の自治体99団体との住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合、通称幸せリーグを組織し、取り組みも進められているところでありました。

11月21日、22日は蒲生郡議長会の要望活動を実施いたしました。要望活動は、「社会福祉分野における地方創生事業の拡充と新たなまちづくりについて」をテーマに、地方創生事業の創設時の担当大臣であった石破 茂衆議院議員、内閣府では片山さつき地方創生担当大臣、さらに自由民主党政務調査会長の岸田文雄衆議院議員と面談し、日野町と竜王町2町の課題や提案を要望書という形で取りまとめ、提出してまいりました。

日野町においては2点の要望を行いました。1件目は住民ボランティアによる高齢者等の移動支援の推進で、ネックとなっている有償輸送に当たらない範囲の拡大の要請など、地域を支える活動への支援、2点目は、わたむきの里福祉会が中心となって計画されていますチームわたむきが生産した米を東京オリンピックやパラリ

ンピックの会場に供給するなど、農業・福祉連携への支援についてお願いをしてまいりました。

石破元大臣や岸田会長には、地方創生の取り組みについて、創設当初の趣旨、目的と乖離し、内閣府のメニューにより規制され、地方がうまく活用できていない現状を訴え、当初の目的に沿った形で取り組みを支援いただくようお願いし、理解をいただきました。

また、片山大臣からは、ご自身が視察された兵庫県養父市においてNPO養父市マイカー運送ネットワークが構築された交通手段の拡充に向けた新たな仕組みの実例や地方創生に対する国の取り組みについての情報提供、アドバイスなどをいただき、早速調査研究を行ってまいりたいと考えているところでございます。また、滋賀県選出の国会議員の衆議院議員、上野賢一郎財務副大臣、大岡敏孝代議士とも面談し、要望を行い、武村展英代議士、小寺裕雄代議士には同様の要望を提出してまいりました。参議院では、二之湯武史議員、有村治子議員と面談、要望を行い、小鐘隆史議員には同様の要望を提出してまいりました。

さらに、要望活動の合間を利用し、衆議院内閣委員会の傍聴に出向き研修するなど、意義ある3日間となりました。

また、11月21日には、東京NHKホールにおいて全国町村議会議長が一堂に会し、第62回町村議会議長全国大会が、安倍晋三内閣総理大臣、大島理森衆議院議長など来賓出席のもと開催され、私と蒲生副議長が参加しました。大会冒頭、主催者を代表して、櫻井正人会長が「地方創生の成功なくして、町村の未来はない」と危機感を持って地方創生に取り組む覚悟を述べられました。さらに、相次ぐ大災害から復旧・復興および災害対策の確立を国に要請するとともに、国という大樹を支える根の役割を果たす町村が断ち切られるような、合併の強制や道州制の導入については政策を実施しないよう強く求められました。安倍総理大臣からは、祝辞で「地方の活力なくして日本の活力なし。5年目に入る地方創生の旗をさらに高く掲げていく」との姿勢を示されました。

議事では、東日本大震災ならびに熊本地震からの復旧・復興と大規模災害対策の確立など、平成31年度の国の予算編成対策について計34項目を要望、また、議会の機能強化および委員のなり手確保に関する重点要望7点が満場一致で決定されました。採択されました要望事項を踏まえ、町村議会の総意を結集し、当面する重要問題の解決を図るため、決議と、緊急かつ重要な課題として解決を図る必要のある5つの案件について特別決議を行いました。続いて、本大会の名のもと決定いたし、要望、決議、特別決議の実現に向け、「ガンバロー」を三唱し、成功裏のうち終了いたしました。

最後に、私事でございますが、10月23日の全国町村議会理事会において副会長の

職を辞し、相談役に就任いたしましたのでご報告いたします。

それともう1点でございますが、このたび地方自治の振興、発展への功労とのことで、私杉浦が総務大臣表彰を拝受いたしました。長年にわたり皆様方から温かいご指導と援護によるたまものと深く感謝を申し上げる次第でございます。ここに慎んでお礼申し上げます。今後一層住民の福祉の向上のために、幸せ向上のために研さんを重ねる所存であります。何とぞ一層のご鞭撻、ご指導を賜りますようお願いいたします。

以上で議長公務に係る報告を終わります。

次に、9月1日から11月30日までの議員派遣および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので報告いたします。

以上で報告を終わります。

次に、町長から行政報告があります。

町長。

町長（藤澤直広君） 議長の許可をいただきましたので、去る11月2日、滋賀県市町村職員研修センターで開催されました滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告いたします。

最初に、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定が行われ、次に、任期満了に伴い、議長および副議長の選挙が行われ、議長には指名推選により野村昌弘栗東市長が選出され、副議長には、議長指名推選により西田秀治竜王町長が選出されました。

次に、報告第2号として、地方自治法第180条、議会の委任による専決処分についての報告があり、内容は、第三者行為に係る損害賠償金請求の訴えを提起した事件について、相手と合意が調い、和解されることになったものでございます。

次に、橋川広域連合長から、議案第9号、平成29年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてはほか5件の議案が提出されました。

まず、議案第9号は、平成29年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算認定についてであり、議案第10号は特別会計の決算認定についてでございます。

一般会計歳入歳出決算では、歳入額が1億9,171万621円に対して歳出額が1億4,012万1,908円であり、歳入歳出差引額は5,158万8,713円の剰余となっております。

次に、特別会計歳入歳出決算では、歳入額が1,609億9,849万7,411円に対し歳出額が1,547億7,519万70円であり、歳入歳出差引額は62億2,330万7,341円の剰余となっております。

なお、平成29年度広域連合決算審査におきましては、監査委員から、これまで着実に進めてきた医療費や療養費の適正化事業を引き続き推進すること、保険事業の成果の横展開と、健康寿命の延伸に向けた取り組みについて一定の展開を図ること、

第三者行為に係る損害賠償請求権の求償等にあたり、国に対し法制度の充実を求め
る等の取り組みを推進することとの意見が出されており、これらの意見を踏まえ、
広域連合としては、医療費や療養費の適正化事業については後発医薬品使用促進の
普及啓発や差額通知を引き続き行い使用量の向上に努め、また重複頻回受診者への
適正受診を促す訪問指導やレセプト審査等の適正化に努めていくとのことござい
ました。

次に、保険事業については、これまで実施してきた取り組みに加え、歯科健康診
査受診率向上に向けた新たな事業を行い、健康寿命の延伸やフレイル予防の取り組
みを県および市町や県内の団体と連携しながら一層の横展開に努めていくとのこ
とでした。また、第三者行為に係る損害賠償請求の際に財産調査権がないことや、債
務名義がすぐに得られないことなど迅速な債権改修業務を実施していく上での課題
があることから、今後、全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、国に対し法
制度の充実を求める等の取り組みを行っていくとの説明がございました。

次に、議案第11号は平成30年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計の補正予
算（第1号）であり、議案第12号は特別会計の補正予算（第1号）であります。平
成29年度決算に基づきその剰余金を受け入れるとともに、必要な予算措置を講じら
れるものでございます。議案第11号の一般会計補正予算（第1号）では、192万2,000
円を減額されるもので、その内容は、保険基盤整備事業費を減額されるとともに、
平成29年度の国庫支出金および市町負担金の精算に伴う返還金などを増額されるも
のでございます。

議案第12号の特別会計補正予算（第1号）では、6億2,361万8,000円を増額され
るもので、その内容は、平成29年度の国支払基金、市町負担金の精算に伴い返還金
2億3,192万円を増額されるとともに、給付費等準備基金への基金積立金3億9,169
万5,000円などを増額されるものでございます。

議案第13号は滋賀県後期高齢者医療広域連合、後期高齢者医療に関する条例の一
部を改正する条例を制定することについて専決処分されたので、これを報告し、そ
の承認を求められるものでございます。

次に、議案第14号は代表監査委員を努められている若林忠彦監査委員の任期が11
月30日をもって満了となられることから、引き続き若林氏を監査委員として選任す
ることについて議会の同意を求められるものでございます。

以上、6件の議案について質疑、討論なく採決が行われ、いずれも議案について
全員賛成により原案どおり可決、同意、認定されました。

後期高齢者医療制度はこれまで給付と負担の見直しや保険者機能の強化など制度
の持続可能性を確保するための改革が実施されてきました。今後、現役世代の急減
という新たな局面を迎えるにあたり、健康寿命の延伸や医療介護サービスの生産性

向上が政策課題として提示されているところがございます。こうした国の動向を注視するとともに、町といたしましても広域連合や町村会とも緊密な連携協力を図りながら、後期高齢者医療制度の円滑な実施に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、私からの行政報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で行政報告を終わります。

日程第3 議第69号から議第77号まで、平成29年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件についてを一括議題といたします。各案は去る9月定例会において決算特別委員会に付託し、閉会中の審査をお願いいたしておりましたので、決算特別委員長より審査結果の報告を求めます。

6番、中西佳子君。

6番（中西佳子君） 皆さん、おはようございます。それでは、決算特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

決算特別委員会は、平成29年度各決算9議案につきまして、去る10月11日から22、23日の3日間にかけて審査を行いました。その結果を報告いたします。

10月11日午前8時54分より、委員会室で、議会側より委員6名全員と議長、町長は公務のため欠席され、執行側より副町長、主監はじめ関係課長、担当者の出席のもとで一般会計の決算のうち町税から町債までの歳入について審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、一般財源全体について、何に使ってもよいとの考え方で処理をされているのか、用途が定められている交付金や譲与税などの考え方について質問がありました。答弁として、基本的には自動車重量税交付金等については目的税として歳入を見ることができ、一般財源扱いであることから、歳入と同額程度の歳出を執行するという事は考えていない。総合的に一般財源として歳出を見ている。譲与税等については、一般財源として行政需要に応じて執行しているところであるということでありました。

また、委員より、株式等譲渡所得割交付金について、平成29年度と比べ156.4パーセント上昇したが、どのような交付金か、またその理由について質問がありました。答弁として、株式の売買収益に課税され交付されるもの。税率は22.1パーセントで、そのうちの5パーセントが住民税、5パーセントのうち2パーセントが県、3パーセントが町に交付される。売買収益に基づくものであり、株式の売買が増えたことにより交付金が増えたと判断しているということでありました。

委員より、地方交付税は人口割がほとんどではないか、単価を下げられると、高齢者等が増える中で相当な影響はないのかとの質問がありました。答弁として、人口による算定もあるが、道路や社会福祉、一定の地方債の借入金など多くの算定項

目がある。地方交付税総額を国が定め、それにあわせ需用額算定の際に市町村ごとに補正係数で調整され、最終調整率により総額に合わされている。社会福祉費が伸びる中、財政的に厳しいのが現実であるということでありました。

そのほか、公債権、私債権の対策会議についてや、臨時財政対策債と地方交付税との違いについての質疑もありました。

9時38分、質疑を終了し、休憩の後、9時50分より歳出のうち議会費、総務費、消防費について審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、人事管理事業のストレスチェックでメンタルの対応について、職員の状況はどうか、情報発信事業でフェイスブックの運用状況、企画事務事業で近江鉄道と今後の協議の進捗状況はどうかとの質問があり、答弁として、基本的にはアンケート形式で実施している。ふだんの業務や生活に関する問いで、対象者の約1割がストレスを感じている。300人中30人。本人には結果内容を通知し、カウンセラーに相談の希望があれば共済組合が委託している業者に個人相談を勧めており、数名が相談されている。また、職場別での分析も出しており、職員研修している。近江鉄道の件については、昨年1年かけて近江鉄道の運営状況等に係る勉強会が近江鉄道と県沿線市町とで開催され、その後、近江鉄道から、3年から4年先をめどに地域公共交通としてどのように対応していくか検討してもらいたいとの旨が提起された。そのため、県では30年度予算で調査事業を実施している。7月12日に副首長級による会議があり、31年度中に法定協議会を立ち上げることとなり、10月2日に準備調整会議が行われ、部長クラスの協議会と課長クラスの幹事会にて今後各種調査を実施する中で、その可能性を検討していくことが決められた段階である。フェイスブックの運用については、当初「日野め〜る」との連携をさせ、運用を行っていましたが、フェイスブック側の技術的な問題で「日野め〜る」との連携ができないう状態となったので、今は一時閉鎖をしております。また、当初は個人アカウントでの運用でございましたので、今後は事務用アカウントを取得する方向で検討している状況ですということでありました。

また、委員より、顧問弁護士の利用だが、何を委託されたのか。また、行政組合への負担金で、以前は市町からの派遣があり負担金を支出していたが、今現在973万9,000円もの金額は何に対するものなのかとの質問があり、答弁として、東近江行政組合への負担金は29年度に多くなっており、これは公会計システムの導入および人事給与システムの導入により臨時経費分として増額となった。顧問弁護士については、従来は町村会の顧問弁護士にお願いしていた。しかし、活用しにくいことや近隣の状況から浜大津の樋口氏に町の顧問弁護士としてお願いするようになった。件数は平成29年9月から平成30年2月までの建設計画課案件6件、総務課案件2件、福祉保健課案件1件、税務課案件2件、生涯学習課案件1件、住民課案件1件であ

ったということでありました。

議長より、顧問弁護士制度は顧問料を支払い、相談件数等はフリーである。職員も民法を勉強してほしいとの意見がありました。

また、委員より、まちづくり応援基金は駅舎に使っていると思うが、寄附金総額に比べ返礼の支出が少ないが、どういうことかとの質問があり、答弁として、当町では返礼品というより記念品であり、町や鉄道に関したのものをつくったもので、1万円寄附された方も100万円、1,000万円寄附いただいた方も同じ記念品を1つお送りさせていただいているので、そのようになるということでありました。

その他、日野駅舎への投資効果、交通安全設備対策事業の補助制度の周知、人事管理事業の人事評価についての質疑もありました。

次に、消防費の質疑では、委員より、消防団第1分団の消防車を購入いただいた。収納庫の耐震が問題である。特に鎌掛は旧JAを利用している。各詰所を含めて耐震化の考えはとの質問があり、答弁として、鎌掛は耐震化できていない施設として新しい車庫を建てる方向で地元の説明した。現在の施設は自主防災組織と共同で利用されているため改築となると大きな地元負担が必要であり、耐震補強のみも考えられ、地元と協議を投げかけている。平成32年度までには有利な起債があり、それまでに対応したいと考えているということでありました。

そのほか、消防栓維持管理負担金で、日野町と甲賀市の金額の差の質疑がありました。

次に、公債費、予備費について会計管理者の説明を受け、質疑に移りました。委員より、借入利率の関係で、実質の借入利率はどれだけか、また、著作権も財産として起債すべきか、出資の権利は何かとの質問がありました。答弁として、実質は0.5パーセント以下で借り入れられる。一番高い利率でも1.4パーセントである。予算書では3パーセント以内としているのは、金利移動等、柔軟に対応するためである。財産の内容はひばり野の蒲生氏郷公の銅像で、著作権も財産として起債している。また、各団体の出資の権利ですが、各団体の設立時の経緯により一定の出資を求められたもの。出資している構成市町は1団体として権利があるものと理解しているということでありました。

次に、西山財産区会計決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。委員より、報償費は毎年決算に上がっていたが今回は0円である、なぜかとの質問があり、答弁として、職員への報償は地元が管理しておられる会計から支出されていたが、経費を削減する中で整理を行っていただいたということでありました。

11時40分に質疑を終了し、午前の部を終了いたしました。

次に、13時30分から再開した特別委員会では、一般会計決算のうち、支出の民生

費、衛生費について審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

民生費では、委員より、収入未済額で保育所保育料、これはわらべ保育園かと思いますが、10パーセント程度、公立保育所保育料は0.8パーセントという未納率ですが、民間保育所の未納の方が多いという要因と収納の方法について質問があり、答弁として、公も私も町が集めさせていただいており、今年度はわらべ保育園の方の収納率が悪かったということで、公私合わせた日野町の滞納額は前年と比べて少し減っており、平成25年度当初1,150万円程度とあったのが毎年毎年減少傾向で、今年度は786万5,000円まで減ってきた状況です。これは児童手当を、滞納者については事前に話し合いをする中で、納得できる分について保育料に充てていただくということにしており、減ってきている状況ですとのことでありました。

委員より、学童保育所ヒノキオは新たに建てられるのですが、他の施設の今後の見通しはどうかとの質問があり、答弁として、学童保育所について南比都佐と西大路はかなり古い施設でございます。教育委員会からの学校の空き教室についても今後検討するという答弁がされているところです。子ども支援課、教育委員会が協力し、学校に問いかけをしているのですが、学校の方におきましても現在では厳しい状況があり、もう少しそのあたりにつきましては協議をしているところです。今後その結果が出次第、次の方策について検討していかなければならないと考えていますとのことでした。

その他、民生委員、児童委員で、主任児童委員についての質疑もありました。

次に、衛生費についての質疑では、委員より、予防接種事業で、予防接種の効果や昨年インフルエンザのワクチン不足があったが、町への影響についての質問がありました。答弁として、相対的に接種率が飛躍的に伸びたというふうな状況はないようですし、国の方から接種を勧奨するという通知が来ている分については、必要に応じて、時期を見て勧奨をしている状況です。特に日本脳炎や、今はやりぎみですが風疹の関係などについては、国の方から勧奨するという通知もされているところですので、それに従ってやっているところであり、それで飛躍的に伸びているということは現在のところない状況です。インフルエンザワクチンについては国の方で予定していた数や時期が少しおくれたということで、適正な10月から12月のブームになかなかワクチンの数が追いつけていなかったということがありましたので、昨年につきましては1月まで予防接種をしたという状況ではありますとのことでありました。

その他ピロリ菌の検査、雑草繁茂のはがき通知、ごみ袋の形状、ペットボトルの分別回収についての質疑もありました。

14時25分に質疑を終了し、休憩の後、14時40分より農林水産費、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費についての審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移り

ました。

委員より、森林環境贈与税が平成31年から歳入があるが、どれくらいの見込みか、森林の所有者の現状はどうかとの質問があり、答弁として、滋賀県の試算では約370万円です。所有者の調査は、今年度は県より整備計画にある地番を拾っていただき、それに基づき町の方で所有者と突き合わせ、来年度以降所有者に森林経営を直営でするか委託とするのかの意向調査をとらせていただく予定ですとのことでした。

委員より、森林事業の専門性のある職員が必要になる、職員のレベルアップができるよう人材育成に配慮してほしい要望がありました。

また、委員より、行政からの依頼に対して各農業組合からの問題はないのか、再生協議会はどのようになっているのかとの質問があり、答弁として、農業組合は71集落あり、町からの依頼も誠実に対応いただいていることから、特段の問題はないと考えます。再生協議会の基準単収については、滋賀県再生協議会の数値を用いています。米の生産調整に対しては国の制度を利用して、農家の方にできるだけ恩恵が受けられるように再生協議会でも議論をしていますとのことでした。

委員より、有害鳥獣総合対策事業委託、東近江地域鳥獣被害防止対策協議会負担金、カワウ駆除委託の経費の補理由についての質問がありました。答弁として、有害鳥獣総合対策事業委託は日野町有害鳥獣被害対策協議会に委託しており、実質額に応じた委託料であるため端数が発生しています。カワウは県の補助金を受け、日野町猟友会に委託しています。詳細は、猟友会に早朝から出席いただいております。その報奨金が1時間2,100円で186時間の従事、捕獲後に埋めるなどの処理を含め1羽1,000円で153羽の捕獲、ボート5,000円で8回の借用、非鉛弾と通常の鉛弾との購入差額を加えて約90万円となります。東近江地域鳥獣被害防止対策協議会負担金については、国の事業を活用して2市2町で広域協議会を立ち上げ、事業を行っています。各市町の実績額に応じて負担をしていますとの答弁がありました。

その他たんぼのこ体験事業、動物死骸処理、日野町病虫害防除協議会への補助金についての質疑もありました。農林水産費、災害復旧費については質疑なく、15時39分、質疑を終了し、第1日目の審査を終了いたしました。

10月22日午前8時57分より、委員会室で、議会側より委員全員と議長、町執行部側より町長、副町長、主監、教育長、教育次長をはじめ関係課長、担当者の出席のもとで、一般会計決算のうち教育費の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、小学校費、要保護・準要保護児童援助事業はどんな補助か、学校におけるいじめの状況、家庭での虐待の認知件数について質問がありました。答弁として、学用品の補助など7項目を生活保護家庭や児童扶養手当を支給されている世帯へ、年3回学校を通じて支給している。いじめはいろいろな状況にあるが、教育委

委員会と学校が連携して対応している。県教育委員会にも報告をしている。虐待については、平成29年度で小中学校、幼稚園合わせて147件の把握をしている。新たに把握した分は15件、服装などから教諭が気づいて把握できた。体にできた不審なあざなど、子どもを傷つけないように配慮しながら学校から教育委員会へ通報があるとのことでした。

委員より、認定こども園化されたが、これまでと比較してメリット・デメリット、問題点はどの質問があり、答弁として、これまで、保育所の場合、保護者が離職されたら退所してもらっていたが、こども園では短時部に移ってもらえる利点がある。問題点も聞いていない。気になるのは、幼稚園は保護者に参加してもらう行事が多いため、長時部の保護者に平日に参加していただくということが多くなり、子どものために無理をして参加してもらっていた。このことから見直しを行い、負担の軽減を図れるよう改善させてもらった。園児数は以前と比べるとたくさん来てもらっているとのことでした。

また、委員より、貧困化が問題となっているが、早期発見の対応、家庭訪問や保健師などの個人面談について質問があり、答弁として、貧困は社会問題となっており、要保護・準要保護では、小学校では108人、中学校では58人経済的な支援を行っている。把握は担任が行い、学校でもスクールソーシャルワーカーや教育相談センターが連携し、子と親のかかわりも含めて支援や相談に取り組んでいる。また、学級費や給食費の滞りや服装などから担任や養護教諭が気づき、学校全体で相談を行っている。家庭訪問では家庭とのかかわりを確認しているとのことでした。

委員より、英語教科が増えたり、台風などによる休校等により授業日数が足りていないのでは、どこで調整をしているのかとの質問があり、答弁として、小学校では夏休みを短縮し、1学期の終業を7月24日とし、25日から夏休みとしている。中学校では、3年生は中体連や試験対策のため、7月の海の日の後、7月21日から夏休みが始まっている。秋にはふれあいDayがあり、日曜日の登校となるが、振りかえをしていない。学校の法定日数は年間35週、小学校1年は34週であるが、実際には40週の授業をしており、学級閉鎖や台風による休校があっても法定報告を下回ることはないとのことでありました。

その他、遠距離通学補助の支給状況、学校コーディネーターについての質疑もありました。

次に、社会教育費、保健体育費に関して、委員より、学校給食費の滞納状況はどの質問があり、学校給食費の滞納が微増してきた。準要保護に該当しない家庭での滞納が増えていると分析している。今回不納欠損する分は外国籍の方の分であるが、通訳を配置しているため、言葉の問題ではなく、外国籍の方がとりたてて多いということでもないとの答弁がありました。

委員より、図書館の貸し出し冊数が減少している理由について質問があり、答弁として、12歳から60歳の方の利用が減っている。61歳以上の方は増加している状況。今回のシステム更新ではホームページを改良することにより、来館しなくても読みたい本の検索や予約ができれば、貸し出し冊数も増えると考えている。また、夏休みに開館日を増やしたことから減少が穏やかになったとの答弁がありました。

そのほか、地域学校協同活動推進事業の現状、日野学区プロジェクト推進委員会の内容、商人館、ふるさと館の歳入歳出のバランス、ふるさと館で保管されている資料の状況、町史についての講座実施についての質疑がありました。

10時32分、質疑を終了し、10時45分に再開いたしました。

歳出の労働費、商工費の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、町内企業に入っている外国人労働者、研修生の現状と今後についての質問があり、答弁として、研修生を中心とした外国人労働者は町内にもたくさんおられる。東近江警察署管内で外国人地域連絡協議会を設けられ、外国人労働者の安全と地域住民との良好な関係を図る目的で、交通安全や安全生活について取り組んでもらっている。法改正への対応については、制度の内容や町内企業の状況を見ながら、町だけでなく広域でも検討されていくものとする。昨年に町が実施した企業調査では、町内には約190名が働いておられるとのことでした。

委員より、シルバー人材センターの運営について、登録者の人数、年齢、職種と利用状況は、また労働条件等について、町の指導はどの質問があり、登録人数は平成29年度末で339名、平成30年9月時点では男性244人、女性109人で合計353人の登録者で、企業への派遣や草刈り等のニーズに応じてもらっている。最近の状況としては、定年延長や定年後の就労の増加に伴い登録者が少なく、人材確保に苦労をされている。業種としては、労働者不足を背景に企業への派遣のニーズが高まっている。また草むしりについてもニーズは高いが、対応できる人が不足して作業を待ってもらった状況と聞いている。労働条件については安全管理、健康管理など大事な点などで留意しながらその日の状況に合わせて作業時間を短縮するなど、班長が現場で判断されていると聞いているとの答弁がありました。

その他観光管理事業のトイレの管理委託、まちかど感応館の新館、住宅リフォーム制度についても質疑がありました。

次に、土木費、災害復旧費についての審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

議長より、日野町建設工業会への委託業務について、作業中の事故対応、労災はどの会社に保険を使うのか整理ができていないのか。道路改良工事で行った法面工事での事故は起こっていないのかとの質問があり、答弁として、災害対応での作業時の事故対応についてはまだ話ができていないので、確認の上整理していきたい。南

部線の道路工事後については小さな事故があったと聞いているとの答弁がありました。大きな事故が起きる前に検討すべきであるとの意見もありました。

委員より、第三緑ヶ丘の災害発生場所はハザードマップに載っていないかった。今回のような民間の土地でも危険な箇所は行政として把握し、次回のハザードマップ更新時に載せるなどして住民に知らせるべきではないかとの質問があり、答弁として、今回の災害で第三緑ヶ丘に何度か足を運んでいる。ほかにも小規模な土砂災害があった形跡が見られたが、今回の崩壊場所は急傾斜地に該当しないため事故の想定はできなかったのかもしれないと考える。崩壊の原因については県の協力も得て調べていく中で、必要ならマップに載せていかななくてはならないと考えるとのことでした。

その他、町道西大路鎌掛線の改良工事の進捗状況、空き家所有者等訪問対策旅費、いせの調整池除草作業委託、自治会が購入する除雪機械購入に対する補助金についても質疑がありました。

11時59分に質疑を終了し、午前の部を終了いたしました。

13時30分から再開した特別委員会は、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に入りました。

委員より、国民健康保険税や固定資産税の不納欠損の件数、額が多い。事由に対しては2号が多く、現状と判断の基準、対策はとの質問があり、答弁として、事由には、1号、差し押さえする財産がない、あるいは資産に価値がない。2号、生活保護を受けている、あるいは差し押さえにより著しく生活が困窮する。その他にも3号、法第15条7の5項、法第18条がありますが、基準があるかという数字をもって明確な基準を持っていません。それぞれの事情を勘案した上で、最終的な判断をしています。対策として、国民健康保険税に限らず町税も含め、特に預貯金口座を広い範囲で対象に財産調査を行っています。また、納付相談により生活状況の詳細を聞き取っています。これまでと違う方針ではありませんが、可能な限り財産調査、納付相談を中心に解決に導きたい。国民健康保険税が収納対策では一番苦労しています。加入者の所得階層の構成を見ると、所得の低い方が多くなる傾向があります。従来の方針にはなりますが、徹底して対応していきますとのことでした。

また、委員より、被保険者の平均年齢と滞納者の平均年齢についての質問があり、被保険者の平均年齢は3月時点で54.5歳となります。滞納のある世帯主で平均年齢を見ていただきたいのですが、現年で未納のある方で平均年齢は45.8歳、高齢になると年金特別徴収の割合が高くなります。国民健康保険税加入者の平均年齢が54歳で、低い状況ですとの答弁がありました。

その他、一般財源のマイナス表記、県下で保険料水準を統一する場合の課題につ

いての質問もありました。

次に、13時50分より、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、後期高齢者医療保険料は平成27年度、28年度は滞納がなく、平成29年度5月末では5万296円の滞納がある。他の税と比べしっかり納めていただいているが、この理由は、また、後期高齢者医療費制度が導入されるときに心配があったが、やれている要因についての質問があり、ほとんどが年金からの特別徴収で納めていただいているのが大きな要因だと思います。残りが普通徴収で、直接納付の方や口座から引き落としの方がおられます。普通徴収される方の中には、確定申告の関係で口座を指定される方もおられます。平成29年度の滞納額5万296円については、現在は全て完納いただいております。財政の仕組みの中で、半分は公費で負担をし、残り4割を支援金として現役世代が拠出しています。残り1割を高齢者の保険料で賄うということが大きな要因と考えますとの答弁がありました。

議長より、よく言われるが、1歳1万円、70歳なら70万円、年齢別の費用はどうかとの質問があり、平成28年度の決算ベースによる滋賀県全体の国民健康保険のデータでは、年間1人当たり35万円の医療費がかかっている。前期高齢者である65歳から74歳では約50万円、70歳以上では58万円となる。医療費は右肩上がりではなく、乳幼児期に病院にかかる方が多く、成人期では医療費は下がる。65歳以上になると医療費が高く伸びている状況であるとの答弁がありました。

14時07分、質疑を終了し、引き続き介護保険特別会計歳入歳出決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、第6期事業計画の最後の年度になるが、総括、成果、問題点、事業収支についての質問があり、答弁として、6期の事業計画の総括、事業収支ですが、当初の事業計画予算では総額53億4,244万2,000円でしたが、実績では54億9,607万7,000円でした。その理由は、介護給付費において制度改正に伴い通所介護のサービスを提供されていた事業所が、地域密着型の通所介護に切りかえられたことにより約1億円、訪問介護の利用者数が平成27年度と月平均124人が平成28年度は139人、平成29年度は156人と右肩上がりです。利用人数が増え、1カ月の利用者数が32人増えたことにより、約9,000万円の伸びがありました。一方で、特定施設入所者生活介護の費用が見込みほどの入所がなかったことや死亡などにより給付費が3,200万円減ったことによります。収支につきましては、102.9パーセントで繰越金になり、それを上回る保険料収入があったということで、第6期では保険料収入で保険給付を賄えたということになります。また、前年の第5期計画では1,500万円の借り入れがあり、第6期で返済していますとの答弁がありました。

委員より、地域包括支援センターの相談内容で、虐待の内容と対応についての質

問があり、答弁として、高齢者虐待の状況と対応についてですが、平成29年度における件数は延べ32件、実数は8人の方から相談があり、昨今では家族同士の支え合う力の低下により、本人や家族が気づかないままネグレクト、いわゆる介護や世話の放棄のケースが見受けられます。また、子ども世代の不安定就労の増加により、高齢者の年金に依存するなど経済的搾取という事案も増えていきます。町では虐待通報があった場合、迅速に聞き取り対応や訪問を実施し、実態把握を行い、長寿福祉課内でケース検討を行い、虐待と判断した場合は支援方針を立て関係者と連携しながらアプローチを行っています。緊急を要する場合は入所措置等の対応をとっています。今後も早期発見、早期対応できるよう、ケアマネジャーや民生委員さんなど関係者と連携協力に努めていきたいとの答弁がありました。

委員より、高齢者の人口が増えていて介護認定者が減っている。資格要件が厳しくなったのかと質問があり、答弁として、認定審査が厳しくなっているから認定者数が減っているというものではありません。団塊の世代の方が65歳に到達され、65歳のボリュームが大きくなり、介護認定まで至らない元気な方が増え、介護認定を受けておられる方が亡くなったことにより認定率が下がったと考えていますと答弁がありました。

その他、地域密着型介護サービス給付費の不用額、介護認定審査会についても質疑がありました。14時40分、質疑を終了し、休憩の後、14時55分より公共下水道事業特別会計決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、公共下水道事業整備の必要な箇所、雨水・排水事業の計画についての質問があり、公共下水道事業では、未整備箇所は、事業所では株式会社ダイフクであり、現在協議をしています。雨水・排水事業では、平成32年度まで横町信号付近まで整備をする予定ですとの答弁がありました。

委員より、平成32年度より公営企業会計にされるがどうなるのかとの質問があり、答弁として、現在準備中であり、平成29年度中には資産台帳を整理しました。平成30年度、31年度には資産の評価、条例改正を予定していますとのことでした。

委員より、町道大窪内池線の側溝工事が終盤を迎えている。今後横町信号から上流の雨水が接続されるが、下流域で冠水するようなことは今後起きなくなるのかとの質問があり、答弁として、横町信号で接続し、日野川へアプローチすることになります。そのことで、出雲川への接続は極力控えられ、横町線の中ほどまで緩勾配となっており、道路両側に水路を設けて流れを分散させ、断面も大きくする予定です。

その他、水洗化率についての質疑もありました。

引き続き15時21分より農業集落排水事業特別会計決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、農業集落排水事業は維持管理の時代に入り、20年余りが経過した。南比都佐地区では整備後既に30年を経過した施設もあり、機能強化事業では主に不明水対策に取り組んでこられた。管路、処理場の寿命、基金についての質問があり、答弁として、一般的に管路40年、処理場建屋で50年とされています。全ての処理場の建屋で耐震レベル2までがクリアできています。現在、基金を一本化し、維持管理組合により町に繰り入れをいただいていますとの答弁がありました。

引き続き、15時32分より簡易水道特別会計決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、平子、熊野の人口が減少し続けている。グリム冒険の森の使用料で会計が維持できているようなもの。この際水道事業会計に含めることも検討できないのかとの質問があり、答弁として、一本化については、今後は国・県の指導も出てくることから、研究していきたいと考えますとの答弁がありました。

委員より、平成29年度で高料金対策はないのか。また、浄水場は建設後17年余りが経過しているが、膜ろ過処理などで修理は必要ないのかとの質問があり、答弁として、高料金対策は一般会計より基準内で繰り入れを受けている金額に対して地方交付税に算入されるものであり、補助金や交付金とは異なります。昨年度も対象です。浄水場施設の装置等は耐用年数が過ぎているため、専門業者に修繕・更新が必要なものについては調査をお願いしていますとの答弁がありました。

15時43分に質疑を終了し、第2日目の審査を終了しました。

10月23日午前8時57分より、委員会室で、議会側より委員全員、議長は公務のため欠席となり、町執行側より町長、副町長、主監はじめ関係課長、担当者の出席のもと水道事業会計決算の審査を行い、上下水道課長の説明の後、質疑に移りました。

委員より、給水収益について、平成29年度末に使用給水栓数が前年度末から107栓増加の内訳、未収金の回収について、給水量の制限などされているのか。また自己破産の場合についての質問があり、答弁として、給水栓の増加107件の内訳について、主に新築をされたときの新規とアパートの入居です。未収金の回収については、毎月1回給水停止の通知をした家に職員が出向いて給水停止をしております。給水停止の際に家の方がおられた場合についてはその場で説明をさせてもらい、分納約束をしてもらえば給水停止はしていません。ただし、留守であれば、給水停止をして連絡を待つようにしています。また、連絡がない場合にはもう一度上下水道課から連絡し、住んでおられるかどうかの確認をしている。自己破産については分かった段階で代理人の方に水道料金の未払いについて文書でお知らせしている。ただ、全て回収できるかどうかについては難しいところですよとのことでありました。

委員より、昨年度の供給単価と給水原価の差を比べてみると6円も差がある理由についての質問があり、答弁として、この差は、企業庁から3億円近く払って水を

購入し、人件費と工事費の支出を合わせた合計が6億円弱あり、これを購入した立方メートルで割り戻した単価となります。支出が少なければ給水原価が下がってくることになり、逆に使用料がたくさん入ればそれで割り戻しますので、供給単価は上がるということになります。29年度は歳出を抑えて歳入が増えましたので、差が出てくるということになります。毎年料金の改定はできませんとのことでありました。

委員より、人口が減っているのに収益が増えているが、寒波による凍結防止で水を出している分がなくなれば、もっと収益がよくなるはずだと思う。もっと寒い市町はどのような対策をとっておられるのか。計画給水人口の見直しをすることによって経費を節減できるのではないか。また、企業債利率と一般会計の利率を比較すると一般会計の利率の方が低く、2.5パーセントを超えるものがない状況だが、企業債はまだ高い利率がたくさんある。率の低いものに借りかえることによってもっと収益がよくなるのではないかと質問があり、答弁として、凍結防止対策について研究をさせていただきたい。計画給水人口の見直しについては、最初の契約水量といいますが日量1万2,000トンで契約しておりますので、実際に多いときで9,000トンぐらいの使用量となっております。企業庁と協議を進めており、契約水量を下げたいと要望しており、今、下げる方向で協議は進んでいます。最終的には33年度以降の受水量の中で反映するので、実態に見合うような契約水量になるように努力をしていくところです。企業債の利率が高いことについて、高い利率の借入を繰上償還した場合を試算してみたのですが、繰上償還する場合には補償金が発生しますので、その費用を計算しますと、借りかえをしても3,000円ぐらいしか得がない計算になりましたので、繰上償還をしないこととしました。ただ、繰上償還については、補償金の免除をしてほしいということを経済産業局を通じて国の方に毎年要望をしておりますとの答弁でありました。

その他、水道料の私債権の放棄について、消火栓の維持管理についても質疑がありました。

9時41分に質疑を終了いたしました。

休憩の後、9時55分に各決算9議案の討論、採決を行いました。討論なく、一括採決により、全員賛成で各決算は原案どおり認定され、9時57分、決算特別委員会を終了いたしました。

なお、終了後、平成29年度事業の日野小学校給食室棟新築、JAグリーン近江農産物加工施設、また鎌掛長野の日野菜生産圃場の現地視察を行いました。

以上で決算特別委員会の報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 以上で決算特別委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

—な し—

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

—な し—

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第69号から議第77号まで、平成29年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件については、別に反対討論がございませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

—異 議 な し—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第69号から議第77号まで、平成29年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件については認定であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

—起 立 全 員—

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第69号から議第77号まで、平成29年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第4 議第83号から日程第17 議第96号まで、日野町奥台財産区管理会財産区管理委員の選任についてほか13件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第18 報第10号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）にもあわせて町長の報告を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第4 議第83号、日野町奥台財産区管理会財産区管理委員の選任について。

本案は、奥台財産区管理会財産区管理委員の任期が平成30年12月20日で満了するため、関係区域の区から選出された財産区管理委員を選任しようとするものでございます。

なお、任期につきましては、平成30年12月21日から平成34年12月20日までの4年間となります。

ご同意のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第5 議第84号、日野町大池小池財産区管理会財産区管理委員の選任について。

本案は、大池小池財産区管理会財産区管理委員の任期が平成30年12月20日で満了するため、関係区域の区から選出された財産区管理委員を選任しようとするものでございます。

なお、任期につきましては、平成30年12月21日から平成34年12月20日までの4年間となります。

ご同意のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第6 議第85号、日野町清田財産区管理会財産区管理委員の選任について。

本案は、日野町清田財産区管理会財産区管理委員のうち1名が亡くなられたことに伴い、後任の委員として清田区から選出された藤澤義治氏を選任しようとするものでございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間となります平成31年6月17日までとなります。

ご同意のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第7 議第86号、中部清掃組合理約の変更について。

本案は、平成31年4月1日から中部清掃組合施設を平成17年2月11日の東近江市の合併前の愛東町および湖東町の区域が利用されることに伴い、中部清掃組合理約の一部を変更するため、地方自治法第286条第1項の規定による協議がありましたので、同法第290条の規定により提案するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第8 議第87号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、学校教育法施行令の一部が改正されたことに伴い、教育委員会の附属機関である日野町就学指導委員会の名称、担当事務、委員の定数の改正を行うものであります。改正の内容は、就学指導委員会は、早期からの教育相談・支援、就学決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点が必要とされることから、その名称を日野町就学指導委員会から日野町就学支援委員会に、また、担当事務の内容の変更および委員の定数を18人以内から24人以内に改正を行うものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第9 議第88号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、特別職の職員の給与等を改定するため提案するものでございます。

改定する内容は、日野町職員の給与に関する条例の例によることとなっている特別職の期末手当の額の算定について、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じて、平成30年12月支給の率を0.05月引き上げ、1.775月（年間3.35月）にするものでございます。

また、平成31年4月1日からは、6月支給の率1.575月および12月支給の率1.775月をそれぞれ1.675月に改定するものでございます。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

続きまして、日程第10 議第89号、日野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、町職員の給与を改定するため提案するものでございます。

改正する内容は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、平成30年4月からの給料表を平均0.2パーセント引き上げ改定することとともに、平成30年12月支給の勤勉手当の率を0.05月引き上げ、0.95月（年間1.85月）とし、平成31年4月1日からは、6月および12月支給の期末・勤勉手当の率を、期末手当にあつては1.3月、勤勉手当にあつては0.925月に改定するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第11 議第90号、日野町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例および日野町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令および学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令の制定公布に伴い、日野町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例および日野町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正するものでございます。

主な内容は、放課後児童支援員、水道事業に係る布設工事監督者および水道技術管理者の資格要件について、専門職大学に係る要件を追加するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第12 議第91号、平成30年度日野町一般会計補正予算(第4号)。

本案は、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ1億1,118万6,000円を追加し、予算の総額を92億4,406万8,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、台風21号の被災に対する支援事業、住民の生活基盤である水道施設の修繕、人事異動等による人件費の補正とともに、教育施設整備のための基金繰入金の繰戻し、あわせて交付税算入のない起債の廃止等、所要の予算措置を講じるものです。

詳細をご説明いたします。

お手元の議案、議第91号、平成30年度日野町一般会計補正予算（第4号）に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

8ページの歳入でございますが、第1款・町税につきましては、町民税の個人の所得割および法人税割において増額補正しております。

次に、第12款・分担金及び負担金では、町外からの保育所入所が増えたことから、保育所広域入所負担金を増額補正しております。

次に、第13款・使用料及び手数料につきましては、公立保育所入所者保育料および公立認定こども園入所者保育料をそれぞれ増額補正しております。

次に、第14款・国庫支出金につきましては、施設型給付・地域型保育給付負担金等を増額補正しております。

次に、第15款・県支出金では、先の台風21号により被災した農業ハウス等の復旧・撤去等に対して交付される経営体育成支援金を新規計上するほか、地域子育て支援事業費補助金を増額補正しております。

10ページからの第18款・繰入金では、町営住宅の退去に伴う修繕に充てるため、日野町営住宅建設整備基金を取り崩すほか、当初予算において教育施設整備の財源不足に対応するために取り崩した教育施設整備資金積立基金について、その全額を繰り戻すものです。

次に、第20款・諸収入につきましては、昨年度の事業費精算として後期高齢者医療広域連合市町負担金過年度精算金を新規計上等しております。

次に、第21款・町債では、交付税算入のない町債の社会福祉施設整備事業債（学童保育所整備事業）および一般事業債（八日市布引ライフ組合負担金）を廃止しております。

続きまして、12ページからの歳出について主なものをご説明申し上げます。

第3款・民生費でございますが、16ページの児童福祉費におきまして、町内学童保育所の入所人数の増に対応するための補助金を増額するほか、学童保育所ヒノキオC・D棟の空調機および駐車場の整備を行うための経費を増額補正しております。また、公立保育所の臨時職員数の増加に伴い賃金等を増額補正するほか、町外の私立保育園への入所に対する負担金等を増額補正しております。

次に、18ページの第4款・衛生費でございますが、保健衛生費において、熊野浄水場の設備の点検結果により設備更新等が必要となったことから、簡易水道特別会計への繰出金を増額補正しております。

次に、第6款・農林水産業費でございますが、農業費において経営体育成支援事業を活用し、台風21号により被災した農業ハウス等の復旧や撤去等に対する補助金を新規計上しております。

22ページの第9款・消防費では、今年度の基準財政需要額の消防費の確定に伴い、

東近江行政組合負担金を増額補正しております。

次に、第10款・教育費でございますが、24ページの社会教育費において、西大路公民館の駐車場整備に伴うフェンス等の設置、必佐公民館の空調機改修に必要な経費を増額補正しております。また、26ページでは、町民会館わたむきホール虹大ホールの音響設備の改修に必要となる経費を新規計上しております。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、4ページの「第2表 債務負担行為補正」のとおり、都市公園等維持管理業務委託について、債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、5ページの「第3表 地方債補正」のとおり、社会福祉施設整備事業債（学童保育所整備事業）および一般事業債（八日市布引ライフ組合負担金）の廃止を行うものでございます。

以上、平成30年度一般会計補正予算（第4号）の提案説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

続きまして、日程第13 議第92号、平成30年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

本案は、第1条のとおり、日野町国民健康保険特別会計予算の総額から、歳入歳出それぞれ101万3,000円を減額し、予算の総額を21億5,872万5,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、人事異動に伴う人件費と、被保険者証と高齢者受給者証の一体化に伴うシステムの改修に伴う補正でございます。

36ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおり、歳入につきましては、県支出金を200万円増額し、繰入金から301万3,000円を減額しようとするものでございます。

次に、歳出につきましては、総務費から101万3,000円を減額しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

続きまして、日程第14 議第93号、平成30年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）。

本案は、第1条のとおり、日野町簡易水道特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,135万円を追加し、予算の総額を3,509万1,000円とするものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきましては、一般会計繰入金を2,135万円増額するものでございます。

歳出につきましては、業務管理費を2,135万円増額するものでございます。内訳は、熊野浄水場の機器更新等に係る工事請負費でございます。

ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

日程第15 議第94号、平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、第1条のとおり日野町農業集落排水事業特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ55万9,000円を追加し、予算の総額を1億9,159万6,000円とするものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきましては、繰越金55万9,000円を増額するものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費において、定期人事異動等による人件費55万9,000円を増額するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第16 議第95号、平成30年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

本案は、第1条のとおり日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ581万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ21億182万6,000円に、また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75万2,000円を追加し、予算の総額を541万8,000円とするものでございます。

保険事業勘定の主な補正内容は、総務費では人件費の補正を行うものでございます。また、地域支援事業費では、事業の実施見込みを勘案し、増額を行うとともに人件費の補正を行うものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきましては、国庫支出金150万4,000円、支払基金交付金144万7,000円、県支出金75万2,000円、一般会計からの繰入金77万7,000円、繰越金133万7,000円をそれぞれ増額しようとするものです。歳出につきましては、総務費を2万5,000円および地域支援事業費579万2,000円をそれぞれ増額するものでございます。

また、介護サービス事業勘定は、介護予防支援業務の委託料の増額等を行うものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきましては、サービス収入74万5,000円、繰越金7,000円をそれぞれ増額し、歳出では、総務費75万2,000円を増額しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第17 議第96号、平成30年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

本案は、第1条のとおり、日野町後期高齢者医療特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ160万5,000円を追加し、予算の総額を2億5,979万9,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

98ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおり、歳入につきましては、繰入金金を160万5,000円増額しようとするものでございます。

歳出につきましては、総務費の人件費を160万5,000円増額しようとするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第18 報第10号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものです。

専決処分した内容は、平成30年9月4日午後3時ごろ、日野町大字三十坪地先の日野町消防団第三分団詰所において、詰所外壁に立てかけていたベニア合板等が強風により飛ばされ、隣接する施設に駐車していた相手方車両に接触し損傷させたため、平成30年11月21日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものでございます。

よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明および報告を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、12月4日から12月12日までは議案熟読のため休会といたします。なお、12月6日には議会広報編集のため、議会広報特別委員会を開催します。12月13日には本会議を開き、質疑・一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

—散会 10時42分—